

『河川愛護モニター委嘱書交付式・業務説明会』を執り行いました。

～活躍して頂く2名のモニターさんを紹介します～

7月1日から平成25年度の河川愛護モニターの委嘱開始となるため、委嘱書交付式を執り行いました。また、河川愛護モニターの活動場所において、河川管理者が知りたいモニターポイントを具体的に示し、河川愛護に関する意見交換を実施しました。

☆☆☆ 委嘱書交付式 ☆☆☆

荒木 紀人モニター

(庄内川第一出張所管内)



梅村 克己モニター

(庄内川第二出張所管内)



モニター区間：庄内川

(右岸12.0kmから16.2km)

モニター区間：矢田川

(左右岸0.0kmから7.1km)

☆☆☆ 業務説明会 ☆☆☆

各出張所ごとで、モニターの設置意義、心得を説明するとともに、河川愛護に関する意見を伺いました。

荒木モニター、梅村モニターには、日常生活の範囲内で河川の異常（施設等の異常・違法行為など）を見つけたら速やかに報告を頂くことをお願いし終了しました。

